

放送コンテンツ制作取引に関する

ガイドライン講習会 & 無料法律相談会〈前期〉

放送コンテンツ制作取引に関する法令解釈について、下請法、独占禁止法の観点から事業者が遵守しなければならないポイント等を**弁護士が解説**します。

また、弁護士による**個別・無料**の**法律相談会**も同時開催いたします。

開催日時 <前期>7回開催予定

初級編	7月25日 (木) 講師：樽本弁護士	9月10日 (火) 講師：杉浦弁護士
事例編①-1	8月 2日 (金) 講師：杉浦弁護士	10月25日 (金) 講師：樽本弁護士
事例編①-2	8月29日 (木) 講師：樽本弁護士	10月11日 (金) 講師：杉浦弁護士
事例編②	9月27日 (金) 講師：樽本弁護士	

各回共通
14:20~15:50
実施

講習会テーマ

初級編 : 関係法令基礎
事例編①-1: 価格交渉・価格転嫁、著作権の帰属
事例編①-2: 書面の交付、取引内容の変更・やり直し
事例編② : 番組製作会社・フリーランス向け

担当弁護士

樽本 哲 弁護士 (第一東京弁護士会所属)
杉浦 智彦 弁護士 (神奈川県弁護士会所属)

申込期限

各回 **4営業日前** 締切

個別・無料法律相談会

講習会の前後に個別・具体的な問題を弁護士に無料で相談できます。

- ① 13:40~14:10 (1社のみ) 先着順・事前予約制。(各日2社まで)
- ② 16:00~16:30 (1社のみ) 講習会申込用URL又はQRコードから予約可能です。

【開催方法】
オンライン (Zoom)【申込方法】 下記のURL又は右のQRコードより
お申込みください。
<https://hosocontents-tekitori.go.jp/entry>【問い合わせ先】 総務省 情報通信作品振興課 (コンテンツ振興課)
電話: 03-5253-5739 Mail: torihiki_tf@ml.soumu.go.jp